

令和2年度福利厚生事業の利用案内等の配付について

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

「令和2年度福利厚生事業の利用案内」を3月上旬に各所属を通じて配付しました。

利用案内には補助券等も付属していますので、是非ご活用ください。

また、次年度より**臨時的任用職員等の地方公務員共済組合員制度**が新たに始まりますので、3月から4月にかけて配付する冊子等の案内は、下記のとおりです。受取る資格がないのに受け取ってしまうことや、受取り忘れがないようご注意ください。

◎配付に関する通知文書は、まとめて公立学校共済組合ホームページより確認できます。



配付時期	令和2年6月まで	厚生班	
	資格	福利厚生事業の利用案内	ストレスに強くなる！ 働く人の心の健康づくり
3月上旬	公立学校共済組合員	○	-
	フルタイム再任用(継続)	○	-
3月下旬以降	短時間再任用(※1)	-	-
	新規採用者(※2)	○	○
	フルタイム再任用(新規)(※2)	○	-
	他共済転入者(※2)	○	○
	臨時的任用職員(※3)	○	○

(※1) 短時間再任用職員は共済組合員ではないため、利用案内等の配付はありません。

(※2) 新規採用者、フルタイム再任用(新規)、他共済転入者は組合員資格の確定する3月下旬以降の配付となりますので、注意してください。受け取り方法については2月下旬に各所属所に宛てた通知文書に記載しています。

(※3) 臨時的任用職員への配付については、資格が確定する4月以降の配付となります。

悩み事・心配ごとはまず相談 メンタルヘルス相談事業

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

公立学校共済組合千葉支部では組合員とその被扶養者の皆さまにメンタルヘルス相談事業を実施しています。ひとりで抱えきれない悩みごと・心配ごとは下記の窓口を通じて相談してください。

※**プライバシーは守られます。安心して相談してください。**



○教職員こころリフレッシュ相談

学校を熟知した臨床心理士等による相談

TEL: 043-242-7837

対象: 組合員とその家族

相談日: 土・日曜日 10:00～16:00

水曜日 18:00～21:00

※面談予約は月～金曜日10:00～16:00も受付しています。(祝日・年末年始を除く)

場所: ホテルポートプラザちば1階 ライフプラン相談室

相談料: 無料(通話料は相談者の負担です)

○教職員悩み相談

ライフプラン相談員による相談

TEL: 043-242-7837

対象: 組合員とその家族

相談日: 電話相談 月～金曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

面談相談 火曜日 9:00～16:00

(第1火曜日・祝日・年末年始を除く)

場所: ホテルポートプラザちば1階 ライフプラン相談室

相談料: 無料

※家族が相談する場合は組合員本人に関する相談に限ります。